

## 台湾との輸出に係る移動書類（写）届出書

経済産業大臣 殿

年月日

下記特定有害廃棄物等の貨物の台湾への輸出に関して、平成17年12月26日付け経済産業省・環境省告示第12号（有害廃棄物の移動及びその処分の規制に関する財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め（2005年12月1日）の的確かつ円滑な実施を図るために必要な事項を定める件）の2（5）の規定により、当該特定有害廃棄物等に係る移動書類の写しを提出いたします。

なお、当該移動書類の内容は、当該特定有害廃棄物等の輸出承認を受けた内容と相違ありません。

申請者名  
記名押印又は署名  
住所  
電話番号（担当）

## 記

1. 輸出者／申請者  
氏名又は名称：  
住所：
2. 輸入者／処分者  
氏名又は名称：  
住所：
3. 処分施設  
氏名又は名称：  
住所：
4. 特定有害廃棄物等の名称：
5. 輸出承認証  
承認番号：  
承認日：  
数量：

## 6. 移動の状況

移動回数	移動累計数量／移動数量	通関数量

（注）これまで移動の届出のあった累計数量及び今回までの移動の数量をそれぞれ記入してください。

（注）用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。